

5 互いに認め、支え合う

- (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進
- (2) 多文化共生社会
- (3) 高齢者、障害者等の質の高い生活の確立
- (4) あんしん医療体制の構築と健康づくり文化

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権推進課（内線：7590）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (譲入)	一般財源	
人権に関する相談事業費	10,041	8,306	1,735			25	10,016	
トータルコスト	26,611千円（前年度23,530千円）							
従事する職員数	正職員：2.0人、非常勤職員：2.0人							
主な業務内容	人権相談、関係機関との調整、ケース会議開催、職員研修開催							
説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>人権救済条例見直し検討委員会（以下「検討委員会」）の意見を受けた対応の庁内検討及び昨年4月から開始した人権相談の実績を踏まえ、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク（仮称）によって相談による支援を充実し、解決の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 人権相談の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口 本庁人権局（主幹1・副主幹1） 中部総合事務所県民局（主幹1・非常勤職員1） 西部総合事務所県民局（主幹1・非常勤職員1） ○専門相談員 弁護士、臨床心理士等の人権問題の有識者に委嘱（必要の都度助言をいただく） <p>(2) 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク（仮称）〈新規〉</p> <p>ア 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権相談窓口の支援充実、専門機関の連携促進、有識者の中立・専門的支援を柱とする相談による支援を充実する仕組み（人権尊重の社会づくり相談ネットワーク（仮称））を構築し、関係者の理解や自主的な取組みを促進して問題の解決を図る。 ○このことを条例で定めて、事業者、市町村、国等の協力を得た人権尊重の社会づくりの取組みとする。 <p>イ 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本質的な解決を促進すること ○相談者をトータルに支援すること ○利害関係のない第三者の支援に対するニーズに対応すること <p>ウ 事業内容</p> <p>(ア) 人権相談窓口の支援充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門機関への同行、支援の進行状況把握など支援策の利活用をきめ細かく援助 ○県民に身近な市町村に寄せられる相談について人権相談窓口（専門相談員含む）も積極的に対応 <p>(イ) 専門機関の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議開催など、いろいろな専門機関の連携を促進し、効果的、総合的な支援を促進 ○解決事例、頻発事例などを関係機関で共有し専門機関による解決の促進と迅速適切な対応を促進 ○県、市町村職員等を対象とした研修会を開催し、担当職員の資質の向上を図る <p>(ウ) 専門相談員の拡充</p> <p>各種有識者の助言、支援によって利害関係のない第三者の意見を求めるニーズに応える</p> <p>既存分野：法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人、高齢者</p> <p>新設分野：教育、福祉、DV</p> <p>増員分野：同和問題、外国人</p>								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権推進課（内線：7 1 2 1）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりユニバーサルデザイン推進事業費	2,497	2,296	201	2,090			407	
トータルコスト	10,782千円（前年度 9,375千円）							
従事する職員数	正職員：1.0人							
主な業務内容	企画、関係機関協議、契約、募集・PR、会場設営・運営							
説明	<p>1 事業の概要</p> <p>本県では、「鳥取県人権施策基本方針」において、ユニバーサルデザイン（UD）の推進を人権尊重の基本理念の一つに挙げているところであり、一人ひとりが尊重され、すべての人が暮らしやすい社会を実現するため、UDの理念の普及啓発に取り組む。</p> <p>【参考：UDとは】</p> <p>UDとは、「障害、年齢、性別、言語など人の差異に可能な限り無関係に、誰にでも利用しやすいように製品、建物、環境などをデザインすること」です。もともと物づくりの視点から生まれた考え方ですが、近年では、物づくりにとどまることなく、社会の仕組みや制度づくりも含めて、地域社会全体にまで発展させていこうとする動きもあります。</p> <p>これは、すべての人が等しく社会の一員として一人一人が尊重されるべきであるという考え方が原点にあります。</p> <p>2 主な事業の内容</p> <p>(1) ユニバーサルデザイン啓発キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：6回程度 ・内 容：県内で開催される各種イベントに啓発ブースを出展し、UD製品や啓発パネルの展示、UDグッズやリーフレットの配布を通じてユニバーサルデザイン理念の普及啓発を図る。 <p>(2) ユニバーサルサービス研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：2回 ・内 容：旅館・ホテル等のサービス業種を対象として、あらゆる人の立場に立って公平なサービスを提供する「ユニバーサルサービス」について、当該業種の職場を用いるなど実践的な研修会を開催する。 <p>(3) ユニバーサルデザイン出前授業 〈新規〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：6校程度 ・内 容：一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを目的に学校教育と連携し、学校教育現場においてユニバーサルデザインの推進を図る出前授業を開催する。 <p>(4) ユニバーサルデザイン出前講座 〈新規〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：6団体程度 ・内 容：一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを目的に、企業・地域・公民館においてユニバーサルデザインの推進を図る出前講座を開催する。 							

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権推進課（内線：7590）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権啓発教育事業費	40,388	37,088	3,300	32,969			7,419	
トータルコスト	72,701千円（前年度66,928千円）							
従事する職員数	正職員：3.9人							
主な業務内容	人権啓発事業等の企画・調整・実施、公募事業の周知・審査・協働実施・支払い、補助事業等の審査・調整・支払い							

説 明

人権が尊重される社会づくりを推進するための各種啓発事業の実施、市町村や市民団体等が行う人権意識の高揚を図る取組みに対し支援する。

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容
【拡充】 人権啓発広報事業費	9,710	テレビスポットの制作・放映、情報誌の作成、ラッピングバス、人権啓発DVD制作等により、県民の人権問題に関する理解と認識を促進する。 【主な拡充部分】 ・ラッピングバスのデザイン更新(3,400千円) ・人権啓発ビデオ(「風と大地と梨の木と」)のDVD制作(475千円)
人権問題研修推進事業費	6,717	人権を尊重した施策の推進を図るとともに、人権意識の高揚を図るため、県・市町村等の行政関係者及び企業関係者等を中心とした研修会を開催する。 ・市町村・企業トップ人権セミナー ・県職員人権問題研修会など
市町村・人権関係団体等支援事業費	18,620	人権意識の高揚と理解促進のため、市町村、人権啓発活動実施団体、市民活動団体等が行う人権啓発活動を支援する。 ・人権啓発活動市町村等再委託費 16,000千円 ・県民自ら行う人権学習支援補助金 2,000千円 (NPO、市民活動団体などの県民が自ら企画・実施する人権意識向上のための学習会などの開催経費の一部を補助する。) ・鳥取県人権擁護委員連合会補助金 120千円 ・(財)人権教育啓発推進センター負担金 500千円
人権協働ネットワーク「ミニシンポジウム」実施事業費	4,000	県民の人権に関する自発的な取り組みを公募・委託実施し、協働による地域の研修機会の提供等啓発を進める。 対象事業：人権問題をテーマとしたシンポジウム形式の事業 対象団体：複数の人権活動団体及び市町村で組織するもの 委託額：一件80万円(上限) 募集等：年2回(4月、7月)募集し、企画書等により決定
楽しく身につけよう人権感覚事業費	1,341	映画や落語など親しみやすい方法により人権問題の理解を促進する。映画の上映は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが参加しやすい上映会とするため、副音声も提供する。

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権推進課(内線：7 1 2 1)

1 目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権尊重の社会づくり協議会費	2,185	2,241	△56				2,185	
トータルコスト	10,470千円 (前年度 10,005千円)							
従事する職員数	正職員：1.0人							
主な業務内容	協議会の開催準備・調整、資料作成、協議会の運営							

説 明

1 事業の概要

県の人権施策に県民の幅広い意見を反映することを目的として、「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」(以下「条例」という。)に基づき設置している「人権尊重の社会づくり協議会」を開催する。

2 主な事業内容

○「鳥取県人権施策基本方針」の第二次改訂

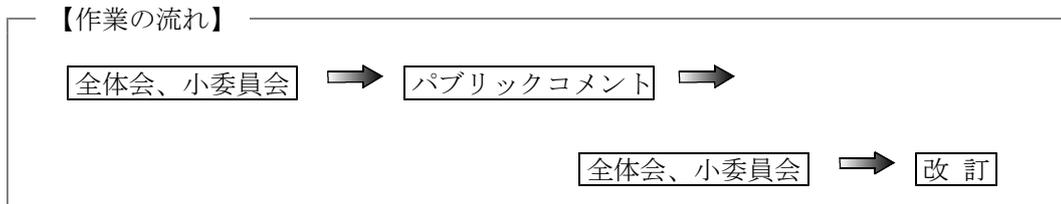
(1) 趣旨

条例に基づいて、人権施策の総合的な推進を図るため、人権施策の基本となるべき「人権施策基本方針」を平成9年に策定し、平成16年に第一次改訂を行った。

人権問題は日々新たな展開があるので、この基本方針を現在の社会情勢や県民の人権意識の変化を踏まえたものとするため、前回改訂から5年が経過する平成21年度に第二次改訂を行う。(作業は平成20年度から着手。)

(2) 作業計画

全員参加で検討を行う全体会と、個別の人権課題ごとに委員が分かれて検討を行う小委員会を開催して改訂を行う。



平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権推進課（内線：7590）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業費	2,159	2,175	△16	1,844			315	
トータルコスト	11,273千円（前年度8,645千円）							
従事する職員数	正職員：1.1人							
主な業務内容	事業の企画・調整・実施、関係機関との協議及び協働実施							
説 明								
<p>1 事業の概要</p> <p>北朝鮮による拉致問題は一刻も早く全面的に解決されるべき喫緊の課題であり、当県出身の松本京子さんをはじめ拉致されたすべての方々の一日も早い帰国の実現は、県の重要課題である。</p> <p>このため、県民の拉致問題に関する関心を高め、拉致問題の早期全面解決の促進を図るとともに、拉致被害者が帰国された場合の円滑な帰国後支援策を整える。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「県民のつどい」の開催</p> <p>拉致問題に対する県民の関心を高めるとともに、拉致被害者及び家族への支援の必要性についての理解を促進するため、「拉致問題の早期解決を願うつどい」を開催する。</p> <p>ア 時期 8月頃</p> <p>イ 場所 鳥取市、米子市</p> <p>ウ 内容 ・基調報告</p> <p>・講演</p> <p>・拉致被害者御家族のメッセージ</p> <p>・拉致問題啓発ビデオの上映、パネル展示の実施 など</p> <p>(2) 人権学習会の開催</p> <p>学校・地域等と協力し、拉致被害者の家族等を講師とする人権学習会を開催する。</p> <p>(3) 拉致問題啓発パネルの巡回展示</p> <p>米子市の松本京子さん及び県内の拉致の可能性が指摘されている方々の失踪状況等に関する写真パネル展を、県直営及び県内市町村等への貸出により行う。</p> <p>(4) 支援連絡協議会の開催</p> <p>米子市と連携して、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」に定める帰国後支援を円滑に実施する帰国後支援体制の構築を目的として「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」（平成19年度設置）を開催する。</p>								

平成 21 年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7 2 2 3）→事業実施：雇用人材総室

1 目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																
企業内人権啓発推進事業	2,280	2,680	△400				2,280																
トータルコスト	4,766千円（前年度 4,887千円）																						
従事する職員数	正職員：0.3人																						
主な業務内容	周知・啓発、企業等への研修、国及び関係機関との調整																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の概要</p> <p>企業等における公正な選考採用や人権・同和問題への意識を確立する。</p> <p>2 事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進員設置普及啓発事業</td> <td>95</td> <td>企業内人権啓発推進員の設置を働きかけ ・推進員設置要請文の送付 ・啓発チラシの作成等</td> </tr> <tr> <td>企業人権啓発相談員設置事業</td> <td>1,172</td> <td>公正採用、企業内人権同和問題啓発に関する相談助言を行うための相談員を設置</td> </tr> <tr> <td>同和問題等雇用連絡協議会</td> <td>106</td> <td>人権に係る雇用問題について、関係機関で協議・情報交換を実施。また、高校生の公正な選考採用の確立について関係機関と情報交換を実施</td> </tr> <tr> <td>公正採用選考人権啓発推進員研修会</td> <td>907</td> <td>公正採用及び企業内の人権教育の推進を図るため、推進員を対象に研修会を実施</td> </tr> </tbody> </table>									事業区分	予算額	事業内容	推進員設置普及啓発事業	95	企業内人権啓発推進員の設置を働きかけ ・推進員設置要請文の送付 ・啓発チラシの作成等	企業人権啓発相談員設置事業	1,172	公正採用、企業内人権同和問題啓発に関する相談助言を行うための相談員を設置	同和問題等雇用連絡協議会	106	人権に係る雇用問題について、関係機関で協議・情報交換を実施。また、高校生の公正な選考採用の確立について関係機関と情報交換を実施	公正採用選考人権啓発推進員研修会	907	公正採用及び企業内の人権教育の推進を図るため、推進員を対象に研修会を実施
事業区分	予算額	事業内容																					
推進員設置普及啓発事業	95	企業内人権啓発推進員の設置を働きかけ ・推進員設置要請文の送付 ・啓発チラシの作成等																					
企業人権啓発相談員設置事業	1,172	公正採用、企業内人権同和問題啓発に関する相談助言を行うための相談員を設置																					
同和問題等雇用連絡協議会	106	人権に係る雇用問題について、関係機関で協議・情報交換を実施。また、高校生の公正な選考採用の確立について関係機関と情報交換を実施																					
公正採用選考人権啓発推進員研修会	907	公正採用及び企業内の人権教育の推進を図るため、推進員を対象に研修会を実施																					

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7148）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり子育て王国 創造事業	(43,083) 29,746	(10,538) 10,538	(32,545) 19,208			(13,337)	(29,746) 29,746	
トータルコスト	67,029千円（前年度 37,712千円）							
従事する職員数	正職員：4.5人							
主な業務内容	イベント開催、パスポートカード作成、契約締結							
説明	※上段（ ）内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額							
1 事業の目的								
恵まれた自然の中で、地域の応援を受け、安心して子育てできる「子育てするなら鳥取県」といえる地域づくり『子育て王国鳥取県』を創造するため総合的な事業展開を行う。								
2 事業の内容 (単位：千円)								
目的	区分	事業内容						予算額
企業・地域等における子育て応援機運の醸成	【新規】子育て応援キャンペーン事業	子育て応援の重点的な意識啓発、基盤づくりを行うため、「育児の日」、「子育て応援月間」（仮称）等を設定し、街頭キャンペーンや「子育てフェスタ」などを開催し、「子育て応援宣言」を発表する。						6,932
	とっとり子育て応援隊事業	こども電話相談への運営費等助成等、子育てを応援活動を行う団体（NPO法人等）に助成するとともに、子育てに役立つ情報を収集し提供する業務を子育てサークルに委託する。						1,684
	【新規】子育て応援隊育成事業（企業・店舗）	東・中・西部の商工団体等に「子育て応援企業開拓員」を設置し、企業の社会貢献活動への取組促進及び子育て応援パスポート事業の協賛店獲得を図る。 （ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：商工労働部一括予算計上） 雇用創出人数 3人						雇用基金 別途
	子育て応援パスポート事業	企業や店舗等と協力して子育て家庭を応援するため、協賛店に提示すると協賛店独自の子育て支援サービスを受けることができるパスポートカードを子育て家庭に発行する。						7,399
	父親の育児参加推進事業	父親の育児参加の促進、子育てしやすい環境づくりの意識啓発を図るため、子育て情報の提供や絵本の読み聞かせの体験指導等をNPO法人に委託する。						555
	鳥取県子育て応援推進会議開催事業	「とっとりこども未来プラン（鳥取県次世代育成支援行動計画）」の検証、次期計画（平成22年度から5年間）の策定等を行うための会議を開催する。						1,420
	子育て応援情報の積極的発信	【新規】子育て王国情報発信事業	鳥取県が子育てしやすい環境であることを県内外に情報発信するため、子育て関連のNPO法人に「子育て情報ライター」を設置し、地域の子育て情報の収集・発信、ホームページの作成等の業務を委託する。 （ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：商工労働部一括予算計上） 雇用創出人数 1人					
子育て家庭が子育て支援を実感	子育て応援キャンペーン事業（再掲）							
	【新規】とっとり子育て応援券事業	子育ての不安感や負担感をなくし、ゆとりある子育てをしてもらうとともに、パスポート登録世帯の増加を目指すため、子育て応援パスポートの登録世帯にお試し利用期間（キャンペーン期間）に限り利用できる「とっとり子育て応援券」を交付し、一時預かりなどのサービスを体験してもらう。						11,756
	子育て応援パスポート事業（再掲）							
合 計							29,746	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て応援市町村交付金	38,792	0	38,792				38,792	
トータルコスト	52,048千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：1.6人							
主な業務内容	制度の周知、交付金審査、市町村監査							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>市町村が実施する子育て支援に係る次の取組に対して、県が市町村に交付金を交付し、地域での子育て支援の機運が醸成されるよう市町村の事業展開を応援する。</p> <p>(1)住民等が地域の実情に応じて主体的に行う子育て支援活動へ市町村が助成等するもの。</p> <p>(2)市町村自らが地域の実情に応じて行う子育て支援事業。</p> <p>※市町村交付金のうち子育て関連事業を特化し、組替拡充。 (保育所・幼稚園園庭芝生化事業は新規事項)</p> <p>2 事業の内容(交付率 1/2以内)</p>								
交付対象事業	交付対象事業の内容						内訳(千円)	
一般事業	地域、住民又は市町村が主体となって行う子育て支援事業 (対象事業の具体例) ・父親の育児参加促進(父子手帳の作成、両親学級等) ・子育て応援隊の育成・支援、ネットワーク化支援等 ・子育てサークルの育成・支援、ネットワーク化支援等 ・保護者の子育て力育成(研修会、講演会の開催等) ・未婚・晩婚化の解消(お見合い事業、結婚相談事業等) ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・子育て応援イベントの実施(子育て応援キャンペーン協賛事業等)						8,500	
特定事業	全県的に取り組んでもらいたい特定の事業						30,292	
ファミリー・サポート・センター事業	市町村が、一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営する事業(事業運営については委託も可)						3,000	
ひとり親家庭への育児支援事業	市町村が、小・中学校へ入学する児童をもつ所得税非課税世帯のひとり親家庭へ、入学支度金(1万円/人)を支給する事業						2,980	
多胎妊娠妊婦健康診査費助成事業	市町村が多胎妊娠妊婦健康診査に対して公費負担を行う事業						1,112	
市町村保育リーダー配置事業	市町村が、保育担当課又は保育所に保育の中核的なリーダーとなる保育士等専任職員を配置し、保育の質の向上及び子育て支援体制の強化に主体的に取り組む事業 (基準額)・市町村保育担当課配置 2,300千円 ・保育所配置 1,900千円						21,200	
【新規】保育所・幼稚園園庭芝生化事業	保護者や地域住民と保育所・幼稚園が共同して行う保育所・幼稚園の園庭芝生化に市町村が取り組む事業又は助成する事業(上限)・1施設あたり 200千円						2,000	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安心子育て支援サービス体制緊急整備事業（鳥取県安心こども基金）	168,275	0	168,275			(財産収入3,245) (基金繰入金165,030) 168,275		
トータルコスト	169,932千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.2人							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理・見直し、国への事業実施状況報告							
説 明								
1 事業の目的								
鳥取県の保育や子育ての環境の充実を推進するため、平成20年度に設置した鳥取県安心こども基金を財源として、保育所の緊急整備等を行う。								
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>【鳥取県安心こども基金の概要】</p> <p>①基金の造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの交付金を財源として造成 ・431,539千円（全国1,000億円） <p>②基金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の整備 ・家庭的保育の実施施設の改修 ・保育の質の向上のための研修会等 <p>③事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度まで重点的に実施 </div>								
2 事業の内容								
(1) 保育所等緊急整備事業 165,030千円								
ア 河崎保育所改築整備事業 65,030千円								
米子市の河崎保育所が改築を行うための経費に補助を行う。								
<ul style="list-style-type: none"> ・設置者 (福) 米子福祉会 ・構造 鉄骨平屋建 ・定員 120人 ・面積 850平方メートル ・補助率 基金1/2、市1/4、法人1/4 								
イ その他保育所等緊急整備事業 100,000千円								
上記アのほか、保育所等の緊急整備に早急に対応できるよう財源措置を行う。								
(想定)								
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 80,000千円 ・認定こども園 10,000千円 ・放課後児童クラブ 10,000千円 								
(2) 鳥取県安心こども基金利息積立金 3,245千円								
基金を運用した結果発生した利息を、基金に再度積み立てする。								
<ul style="list-style-type: none"> ・運用額 431,539千円 ・運用利率 0.75% 								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

給与室(内線:7418)

2目 人事管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ワークライフバランス率先行動事業	1,355	0	1,355				1,355	
トータルコスト	5,498千円							
従事する職員数	正職員:0.5人							
主な業務内容	ワーキングチームの運営、普及啓発活動の実施等							
説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>若手職員の声や民間企業における実践例等を活かしながら、職員の子育てと仕事との両立を積極的に進める実践職場の設定等、ワークライフバランスの取れた働きやすい職場づくりを進めるとともに、取組について広く県民に周知を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 若手職員によるワーキングチームの設置 若手職員が外部の有識者等の助言を受けながら、時間外勤務削減、休暇取得促進等の方策の検討や啓発活動等を行う。</p> <p>(2) ワークライフバランス実践所属“職場で子育て応援団”の設定 職場ぐるみで子育てを応援する実践所属を設定し、次のような取組を行う。 ア 子育てを支援する環境づくりの促進 子育てを支援する職場環境づくりへの課題や方策等について、外部の有識者のアドバイスを受けながら、所属内で話し合う場を設け、検討された方策を当該所属において先行実施する。 [取組の例] ・子育て時期の職員に係る時間外勤務の上限設定 ・子育て時期の職員を対象とした時差出勤の活用 ・育児部分休業取得職員に係る繁忙期の非常勤職員の配置 等 イ 実施成果の県庁全体での共有及び県民へのPR 実践所属の取組成果について県庁全体に拡大を図るとともに、取組について県民へも広くPRを行う。</p> <p>(3) 外部の有識者の活用 民間企業におけるワークライフバランス及び時間外勤務削減の実践例に精通した有識者に、啓発活動の講師や取組への指導助言を依頼し、取組の強化を図る。</p> <p>(4) 県庁における子育て支援施策の紹介 職員向けの子育て支援等の取組について、県庁内及び県民へ広くPRを行う。 [県庁における子育て支援取組の例] ・総合療育センター及び県立病院における院内保育の実施(21年度から) ・育児休業、育児短時間勤務及び育児に係る特別休暇制度 ・子育て応援メッセージの配信(子育て支援に係る制度及び育児体験談等の庁内配信)</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

2目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)ワーク・ライフ・バランス推進関連事業	2,041	0	2,041				2,041	

トータルコスト 2,870千円（前年度 0千円）

従事する職員数 正職員：0.1人

主な業務内容 周知・啓発、会議の開催、委託契約事務、関係機関・委託先機関との連絡調整

事業内容の説明

1 事業の概要

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進について、事業主及び労働者双方に対し啓発・助言・情報提供等を行うことにより、働き方に対する意識改革や職場環境整備の促進を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	内 容
中小企業労働相談所設置事業	2,007	
労働相談体制の充実	496	中小企業労働相談所「みなくる倉吉」の開所時間を延長（鳥取・米子と同じ）し、相談者の利便向上及び相談体制の充実を図る。（【拡充】：開所時間6時間/日→7.5時間/日）
労働セミナーの拡充	152	労働関係法令等の学習機会のない非正規労働者や事業主を対象に労働セミナーを開催し、不知による離職の防止、処遇等の改善を図る。（【拡充】：セミナー開催回数2回分増）
普及・啓発活動の充実	1,359	労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を事業所に派遣し、適切な労務管理の指導や各種助成制度の紹介等に加え、新たにワーク・ライフ・バランスの啓発も実施する。（【拡充】：月4日→月6日） 【新規】従業員・管理職等に対し意識啓発を図るため事業所が実施する社内研修等に講師を派遣する。
勤労者福祉事業費	34	
推進体制の整備	34	【新規】ワーク・ライフ・バランスへの取組について事業主・労働者への啓発を促すため、商工団体・労働組合等を対象に推進担当者会議（研修会）を開催し、協力体制を整備する。

3 参考

このほかに、男性の育児休業の促進を目的とした奨励金制度である「お父さんも子育てを！推奨事業」（予算額：500千円）もワーク・ライフ・バランス推進関連事業として、平成21年度も引き続き実施する。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
ワーク・ライフ・バランス推進事業	4,009	1,000	3,009				4,009																
トータルコスト	12,295千円（前年度2,555千円）																						
従事する職員数	正職員：1.0人、非常勤職員：0.1人																						
主な業務内容	取組事例紹介の調整・実施、パンフレットの作成、企業実態調査の委託実施、シンポジウム実行委員会開催、シンポジウム運営、モデル事業の実施																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の概要</p> <p>女性も男性もあらゆる年代の人が、人生の各段階に応じて、多様な働き方・生き方を選択できる社会を構築するため、企業、団体(商工、労働、男女共同参画等)、大学、労働局等と連携協働して、中小企業が多い、共働き世帯が多いなどの鳥取の特性や、近時の急速に悪化している雇用環境の状況も踏まえ、地域において持続可能な就業、持続可能な人材確保を図る取組を推進するなど、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図る。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業の取組推進事業（拡充）</td> <td>420</td> <td>◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。</td> </tr> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）</td> <td>1,116</td> <td>雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。</td> </tr> <tr> <td>みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）</td> <td>1,187</td> <td>企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。</td> </tr> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）</td> <td>1,286</td> <td>◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	企業の取組推進事業（拡充）	420	◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。	ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）	1,116	雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。	みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）	1,187	企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。	ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）	1,286	◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討
区 分	予算額	内 容																					
企業の取組推進事業（拡充）	420	◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。																					
ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）	1,116	雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。																					
みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）	1,187	企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。																					
ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）	1,286	◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討																					

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7075）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
男女共同参画普及啓発事業	6,989	6,279	710				6,989	
トータルコスト	24,388千円（前年度27,455千円）							
従事する職員数	正職員：2.1人、非常勤職員：0.4人							
主な業務内容	各種講座企画・実施、県民企画講座共催実施に係る情報提供・広報支援・経費支払等、補助金事業公募・選定及び補助金交付事務							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
男女共同参画を進めるための理解者やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成及び推進団体等の活動支援を行う。								
2 主な事業内容								
区分	予算額	内容						
各種講座（普及啓発）	1,908	(1) 男女共同参画理解者の裾野拡大 ○知って得する共同参画時代の自分磨きセミナー(新) (2) 男性の理解促進 ○共同参画時代のパパ力養成フォーラム(新)						
各種講座(人材育成)	1,931	(1) 女性のエンパワーメント ○女性審議会委員のためのセミナー (2) 女性の人権尊重推進の支援者養成 ○女性相談にかかわる相談員等のための面接技術講座 ○DVのない地域づくりサポーター養成講座(新) (3) 性別役割の固定化に影響を与える者への研修 ○広報担当者のための男女共同参画理解講座(新) ○教職員のための男女共同参画理解講座(新)						
活動支援	3,150	(1) 活動支援補助金 ○男女共同参画団体活動支援補助金（200千円×3事業） 県内の団体が行う男女共同参画を進めるための事業に助成 (2) よりん彩活動支援事業 ○公開講座(対象13企画、大型企画3枠を追加) 県民が企画し、一般に公開して開催する講演会 ○研修支援講座(対象20企画) 小規模グループで開催する自主学習会等を支援 ○学生企画講座(対象4企画、2企画追加し拡充) 学生が主催する男女共同参画講演会等を支援 ○話しの広場(対象24企画) 県民が男女共同参画について話し合える場を提供						

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

2目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																										
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																																											
お父さんも子育てを！推奨事業	500	2,000	△1,500				500																																											
トータルコスト	1,329千円（前年度 4,360千円）																																																	
従事する職員数	正職員：0.1人																																																	
主な業務内容	奨励金の支給																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の概要 中小企業における仕事と子育ての両立支援を図るため、男性労働者に育児のための休業を取得させた事業主に対し奨励金を支給する。</p>																																																		
<p>2 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">支給要件</td> <td colspan="8"> 男性労働者に、配偶者の出産後1年以内に、「育児のための休業」を取得させた事業主（主たる事業所（本社）が県内に所在する中小企業）に奨励金を支給。 【支給要件の緩和】 （現状）常時雇用労働者が100人以下の中小企業者 （変更）中小企業者（人数条件「100人以下の中小企業者」の廃止） </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支給金額</td> <td colspan="4">取得した休業の期間</td> <td colspan="4">支給金額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">引き続く1週間以上2週間未満</td> <td colspan="4">50,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">引き続く2週間以上4週間未満</td> <td colspan="4">75,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">引き続く4週間以上（6か月未満）</td> <td colspan="4">100,000円</td> </tr> </table>									支給要件	男性労働者に、配偶者の出産後1年以内に、「育児のための休業」を取得させた事業主（主たる事業所（本社）が県内に所在する中小企業）に奨励金を支給。 【支給要件の緩和】 （現状）常時雇用労働者が100人以下の中小企業者 （変更）中小企業者（人数条件「100人以下の中小企業者」の廃止）								支給金額	取得した休業の期間				支給金額				引き続く1週間以上2週間未満				50,000円				引き続く2週間以上4週間未満				75,000円				引き続く4週間以上（6か月未満）				100,000円			
支給要件	男性労働者に、配偶者の出産後1年以内に、「育児のための休業」を取得させた事業主（主たる事業所（本社）が県内に所在する中小企業）に奨励金を支給。 【支給要件の緩和】 （現状）常時雇用労働者が100人以下の中小企業者 （変更）中小企業者（人数条件「100人以下の中小企業者」の廃止）																																																	
支給金額	取得した休業の期間				支給金額																																													
	引き続く1週間以上2週間未満				50,000円																																													
	引き続く2週間以上4週間未満				75,000円																																													
	引き続く4週間以上（6か月未満）				100,000円																																													